令和4年度（2022年度）
くまもと県民カレッジ主催講座【後期】

法律コース

知らないと損する民法
～１２０年ぶりの大改正～

私たちの生活と関わりが大きい民法について、具体的な事例を交えながら、わかりやすく解説。「知らないと損する」をキーワードに、民法について学びました。

第１回 そもそも民法ってどんなもの？
～全ての人を対象とした日常生活の基本的ルール～

熊本大学大学院
教授
岡本　友子　先生

「法律を知ると世の中の見え方が変わってくる」と岡本先生。民法の歴史から、様々な具体例とともに、民法とはどのようなものかを学びました。

第２回 具体的に学ぶ民法①「契約」
～保証人になっていただけますか？～

熊本県司法書士会
野田　裕紀　先生

事業用債務の保証・根保証契約における改正を紹介。「保証契約が厳格になり保証人が保護されるようになったことを覚えておいて、いざというときは法律家にご相談を」と野田先生。

第３回 具体的に学ぶ民法②「成年後見」
～成年後見制度ってなに？～

熊本県司法書士会
硯川　剛　先生

成年後見制度は、判断能力が不十分な方々の権利や財産を守り、意思決定を支援する身近な仕組み。データと共に詳しく紹介。

第４回 具体的に学ぶ民法③「相続・遺言」
～相続財産は誰のもの？～

熊本県司法書士会
木村　円香　先生

特別の寄与、配偶者居住権と配偶者短期居住権、自筆証書遺言書保管制度などの新しい制度を紹介。ワークも交え、相続・遺言全般について学びました。

第５回 あなたの疑問にお答えします
～民法に関するQ＆A～

熊本大学大学院
教授
岡本　友子　先生

「雑木林の土手が大雨で崩れ落ちた場合の責任」「土地の境界線を確認する方法」など、事前に寄せられた受講生からの疑問に、細やかに答えていただきました。

受講生の感想

・知らない事が多すぎて、毎回なるほどと思う内容だった。
・以前、成年後見制度のことで、家庭裁判所で勉強させてもらったことがあった為、その時不確かだったことが明確になりました。ありがとうございました。
・知識を広めることができた。